かはみた。議会だより

 $\begin{array}{c} 2017.11.1 \\ \text{No.} \mathbf{157} \end{array}$



整備が進むいこいの村 〜仮設住宅を再利用した宿泊施設〜

9月定例会。第3回(8月)臨時会

定例会			
議案要旨P	2	一般質問·······P 6 ~	P 11
議案審議P	3	議会活動報告·委員会活動報告···	P 12
採択状況・人事案件P	4	議会報告会結果報告	• P 13
臨時会·政務活動費支出状況…P	5	町民の声	· P 14

一般会計及び9つの特別会計を含めた決算額は、歳入が312億8917万 8千円、歳出が285億652万9千円となりました。

9月定例会は、9月5日から15日までの11日間を会期とし て開催しました。

町長からは決算の認定、条例の制定・改正、売買契約の締結、補正予算、人事案件 など19件の議案が提出され、これらについて審議を行いました。

審議結果(採決状況)については、4ページに掲載のとおりです。

[主な議案等の内容]

- ○条例制定は、**浪江町立認定こども園条例**の制定で、町が設置する幼保連携型こども 園「浪江にじいろこども園」の運営等に関し必要な事項を定めるものです。
- ○条例改正の主なものは、**浪江町立小学校及び中学校条例**の改正で、平成30年4月 に新設される「なみえ創成小学校」及び「なみえ創成中学校」の開校に関し必要な 事項を定めるものです。
- ○売買契約の締結は、幾世橋地区に整備している災害公営住宅第2期分に関する契 約です。
- ○補正予算のうち、**一般会計補正予算**は、歳入歳出それぞれ147億9282万8千円を 増額するもので、歳入の主なものは**地方交付税**22億6327万9千円の増額及び**国庫 支出金**(福島再生加速化交付金ほか)67億1088万6千円の増額、歳出の主なもの は総務費(浪江町帰還環境整備交付金基金積立金ほか)69億9515万9千円の増額 及び**商工費**(棚塩産業団地整備事業費ほか)64億2279万3千円の増額です。

決算の概要

平成28年度は、浪江町復興計画に位置付け る「復旧実現期」の最終年度として、ふるさ との再生に向けた取り組みを本格的に進めま した。一方、東日本大震災と原発事故から5 年が経過し避難生活が長期化する中で、町民 の皆様の生活再建支援や絆の維持についても 引き続き重点的に取り組みました。

主な事業としては、災害公営住宅や福島再 生賃貸住宅の整備、認定こども園や浪江町小 中学校の整備、産業団地の整備着手、「ホテル なみえ」の運営、「まち・なみ・まるしぇ」の

完成、浪江診療所の開所、個人線量計(Dシャ トル)の貸与、防犯カメラやパトロールによ る防犯体制の強化なども実施し、町内の生活 環境等の整備及び町民の安心・安全の確保に 努めました。

一方、全国各地で避難生活を続ける町民同 士の絆を維持していくために、従来の広報誌 に加え、タブレット端末による情報発信の強 化に加え、県内各地での交流館運営、復興支 援員による個別訪問や交流会の開催などの事 業を引き続き実施いたしました。

沃 算 の 認 定

いて 決算の認定につ

【一般会計】

どうなっていますか⑤マイナン 測定業務で宅地の線量の最高値 果がでています⑨ガンマカメラ なっていますか⑦訪問介護安心 の総設置件数と利用実績はどう はいくらですか⑥緊急通報設備 体情報システム機構への負担金 られましたか④請戸小学校保全 が条例化されたが、目的は達せ のですか③職員の勤務評価制度 事項は具体的にはどのようなも 審査等意見書に記載された指摘 般財源となっているのはなぜで か⑧浪江町復興支援員事業が一 る利用件数はどうなっています サービス事業の住宅の種別によ くらですか、また、地方公共団 バーに関する決算額の総額はい 工事の事業内容と今後の展開は ついてお聞かせください②決算 て現況を踏まえた町長の考えに 日の避難指示解除の判断につい 問 (馬場) また、どのような事業成 ①本年3月31

うされましたか。とそのフォローアップ除染はど

町 長 町民のふるさとへの 思いを大切にしながら、解除に る状況にあるため、町民それぞ る状況にあるため、町民それぞ る状況にあるため、町民それぞ で構成する協議会などで検討し で構成する協議会などで検討し で構成する協議会などで検討し でで構成する協議会などで で大人の責任と して次世代に町の在り方を示し して次世代に町の在り方を示し

(代表監査委員) 特に経験年数の少ない職員が財務事務において歳入歳出処理の時期、決裁区 予備費充当が多額となっている ので予算執行上好ましくないということで指摘しております。また、 学備費充当が多額となっている ので予算執行上好ましくないということで指摘しております。 がっことで指摘しております。 がら実施しております。今後も がら実施しております。今後も がら実施しております。今後も 見直しを加えながら適正な評価 見直しを加えながら適正な評価

> てまいりたい。 関係機関等と相談しながら進め 全が目的です。今後については 老朽化による安全対策と現状保 をフェンスで取り囲むもので、

(企画財政課長)マイナンバー 関係の決算額について、システ ム改修費、中間サーバープラッ ム改修費、中間サーバープラッ トフォーム利用料等合計約19 トフォーム利用料等合計約19

(住民課長)地方公共団体情報システム機構への負担金について、通知カード・個人番号カーで、通知カード・個人番号カーで、通知カード・個人番号カーで、通知カード・個人番号カーで関連事務等負担金として29年五の設置件数について、固定をおります。の設置件数について、固定をおります。利力を行っております。コールを行っております。コールを行っております。

訪問介護安心サービス事業の住宅の種別による利用数は仮設住宅のみの利用であります。 生活支援課長 浪江町復興支援員事業について、一般財源と で付税で財政措置される予定で 交付税で財政措置される予定で 交付税で財政措置される予定で を可ます。事業成果としては、 あります。事業成果としては、 を町の情報等の発信、さらには

> ます。 成果があったものと考えており 避難町民同士の交流促進などに

(住民課長) ガンマカメラ測定 業務について、酒田地区で除染 前毎時7・02マイクロシーベルトに 時4・97マイクロシーベルトに なり、さらにフォローアップ除 染により毎時0・73マイクロシー 染により毎時の・73マイクロシー

《反対討論》(馬場)

世界では、 ・ 政に重大な瑕疵があった。町民・ ・ 政に重大な瑕疵があった。町民の人 ・ 公務員の人事評価は町民の立場 ・ 公務員の人事評価は町民の立場 ・ 大 からも好ましくない。町民の人 を守るためにもマイナンバー 権を守るためにもマイナンバー をを守るためにもマイナンバー をを守るためにもマイナンバー

> します。 します。

《賛成討論》(吉田)

賛成討論とします。 識しております。以上の点から 健全な財政運営が図られたと認 政運営に関しては各種指標から 催され民意の集約が図られ、 の中、重要な政策判断について もありました。このような状況 据えつつ、解除時期を探る年で 題を抱えながらも復興状況を見 難指示解除に関しても様々な課 生に向けた取り組みを本格化さ は、全国各地で住民懇談会が開 せる年でありました。また、避 上げの年であり、ふるさとの 平成28年度は復興実現期の仕 財

(賛成多数で認定)

補 正 予

型) 町一般会計補正予算(第4 議案第81号 平成29年度浪江

遠距離通学費助成金が計上されて 問人馬場 教育振興費に

教育長

一請戸小学校保全工事

(賛成多数で可決)

9月定例会の採決状況 (9月14日~15日採決)

議案番号	件 名	議決結果
認定第1号	決算の認定について	認定
認定第2号	浪江町水道事業会計決算の認定について	認定
議案第76号	浪江町立認定こども園条例の制定について	原案可決
議案第77号	浪江町立小学校及び中学校条例の一部改正について	原案可決
議案第78号	浪江町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第79号	売買契約の締結について(災害公営住宅幾世橋地区第2期)	原案可決
議案第80号	双葉地方広域市町村圏組合規約の変更について	原案可決
議案第81号	平成29年度浪江町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第82号	平成29年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第83号	平成29年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第84号	平成29年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第85号	平成29年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第86号	平成29年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第87号	平成29年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第88号	平成29年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第89号	平成29年度浪江町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第90号	浪江町名誉町民の推薦について	原案可決
同意第4号	特別功労者の決定について	同 意
報告第5号	財団法人福島なみえ勤労福祉事業団の経営状況報告について	報告
請願第1号	下加倉~北柴田および此の町道に接続する他の町道拡幅について	採 択
陳情第 4 号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について	採 択
発議第4号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書(案)	原案可決
発議第5号	北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験に断固抗議するとともに米朝対話による平和 的解決を求める意見書(案)	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	決 定

9月定例会で 可決・同意した人事案件

(敬称略)

○浪江町名誉町民の推薦について

名誉町民として次の方を推薦することが決定しました。

氏 名	生年月日	住 所
原中勝征	昭和15年4月15日	茨城県筑西市木戸 352番地 (田尻出身)

○特別功労者の決定について

特別功労者として次の方々を決定することに同意しました。

氏 名			生年月日	住 所	
(故)宮		福	夫	昭和3年7月17日	室原字堀知木 11番地 2
吉	田	繁	雄	昭和26年7月30日	小野田字仲禅寺 17番地 3
柴			繁	昭和27年1月21日	井手字下原 195番地 3
(故)戸	浪	淑	雅	昭和12年1月1日	田尻字東畑 98番地
紺	野	廣	邦	昭和4年6月26日	幾世橋字斉藤屋敷 19番地
佐人	木	保	彦	昭和22年6月1日	昼曽根字昼曽根 47番地
Ξ	瓶	寳	次	昭和11年8月24日	下津島字小塚 63番地 1

9月定例会で 議決した意見書

次に掲げる意見書を可決し、関係機関へ 送付しました。

○「全国森林環境税」の創設に関する 意見書

森林・林業施設等の整備を推進するた めの恒久的・安定的な財源確保を図るた め「全国森林環境税」の早期導入を強く 求める意見書です。

○北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実 験に断固抗議するとともに米朝対話 による平和的解決を求める意見書

国連安保理が北朝鮮に対する経済制裁 強化決議を全会一致で採択されたことを 直視し、決議の履行と、「米朝の直接対話 を通じた平和的解決」のためにあらゆる 行動をとることを求める意見書です。

(誤) 三瓶 馨さん の掲載内容に誤りがあり議会だより№156早 いたします。訂正 お詫びと訂正 訂正してお詫び 三瓶 156号

回臨時

から提出された7件の議案について審議を行いまし 採決状況については、 8月3日 (木)、 平成29年第3回臨時会が招集され、 次のとおりです。 た。 町

長

議案第 議案第74 議案第73号 議案第75号 議案第72号 議案第71号 議案第70 69 予算(第3号)平成29年度浪江町 部改正について 浪江町公営住宅集会所条例の 購入) (消防ポンプ自動車(CD-1型)物品購入契約の締結について 工事) (浪江東中学校グラウンド整 |事請負契約の締結について 修工事) (いこいの村なみえ電気設備 |事請負契約の締結について (第2期)) (いこいの村なみえ改修工:事請負契約の締結について 修工事)(いこいの村なみえ機械設備改事請負契約の締結について 般 会計補正 備 改 事 原 原 原 原 原 原 案可 案可 案可 案可 案可 案可 案可

政務活動費支出状況

決

決

決

決

政務活動費とは、議員が実施する調査研究、研修、各種会議への参加などにより、町政の課 題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動や住民福祉の増進を図るために必要な活動 (政務活動) に要する経費に対して、議員個人に交付されるものです。なお、議員からの申請 により交付されます。

1. 交付額1月当たり5,000円

決

決

【議案第75号】 《反対討論》

(馬場)

整備も住民合意もできておらず、これまで以上国道114号の特別通過交通関連予算につい

これまで以上に

って、

地域環

住境

民に不便と負担をかけるもので、

一予算とは思えない

よって反対の立場を明

とても関係住民に寄り

添った補正る

2. 政務活動費を充てることができる経費の範囲は、下の表のとおりです。

決

_ : = : = : = : = : = : = : = : = : = :	
経 費	内容
調査研究費	議員が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究(視察を含む。)及び調査委託に 要する経費
研 修 費	1 議員が行う研修会、講演会等の実施(共同開催を含む。)に要する経費 2 団体等が開催する研修会(視察を含む。)、講演会等への議員及び議員の雇用する職員 の参加に要する経費
広報・広聴費	議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費
要請陳情等活動費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費
会 議 費	1 議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費 2 団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
資料作成費	議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費
資料購入費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費
事 務 費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費
人 件 費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費

• 支出内訳

議	員	名	渡邉泰彦	平本佳司	若月芳則	佐々木恵寿	泉田重章	紺野榮重	三瓶宝次	馬場 績
交	付	額	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	調查研究	費				3,000	14,000		71,712	
	研 修	費				40,000				16,000
支	広報・広聴	費	72,520	76,602				83,642		111,968
	要請陳情等活動	助費					41,800			
出	会 議	費	17,481							
111	資料作成	費								
	資料購入	費				21,372	16,308			
額	事 務	費								11,717
	人 件	費								
	合	計	90,001	76,602	0	64,372	72,108	83,642	71,712	139,685

※若月芳則氏につきましては、支出がありませんでしたので全額返還しております。

5議員が質問

■髙 野 武

- (1) 請戸漁港の整備計画について
- (2) 大平山霊園について
- (3) 防災高台集団移転計画について
- (4) 津波被災者への家財購入補助制度について
- (5) 水素製造施設の計画について
- (6) 震災からの復興計画について

■佐々木 勇 治

- (1) 東京電力賠償について
- (2) 生活支援について
- (3) 放射線について
- (4) 大平山墓地について

■渡 邉 泰彦

- (1) イノベーション・コースト構想について
- (2) 浪江町への帰還を促進するために

■松 田孝司

- (1) 避難指示解除して
- (2) 現状の避難生活について
- (3) 今後の課題について

馬 場

- (1) 復興の現状・課題について
- (2) 仮設住宅の集約について
- (3) 帰還困難区域の諸問題について
- (4) 工事請負契約と高落札率について
- (5) 国保事業の制度変更と町の対応について
- (6) 政治認識について

合わせて1000文字程度に要約しておりますので、ご了承ください。 議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・ このページには、 質問した議員の質問事項が掲載されています





一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明ら かにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。

髙野

武 議員

津波被災地の家財購入補助制度はいつまでか

平成33年3月31日の予定ですが状況を見て 柔軟に対応して参ります

震災前は同一世帯だったが、2 住宅の入居者が補助制度の対象 の世帯にも支給するのですか。 3世帯に世帯分離したら、そ にならないのは何故ですか。又、

するもので有ります。又、 再建・購入した方を対象に補助 軽くする為に、町独自で作った 補助制度なので、新たに住宅を 災者の方々は賠償の差も有る中 分離でも支給致します。 まちづくり整備課長」津波被 住宅再建の負担を少しでも

頂き、要綱についても考えて行 りますのでその辺りを理解して きますが、 は有りませんか。 津波被災者への一律支給の考え 権利が有ると思われますので、 た時に等しくサービスを受ける 町 問 行政の公平性を考え 検討はさせていただ 検討した結果でもあ

施設の設置計画は 漁業者が今一番必要な

問

災害公営住宅、

町営

設、 設置の考えは有りますか。 質 又、防犯灯、監視カメラの 貯氷庫の供用開始はいつ頃 問 請戸港の荷さばき施

意見を聞きながら設置する予定 考えてはいますが、場所につい な物を相馬双葉漁協、 は確定してませんが作業灯の様 供用開始。監視カメラの設置は は平成30年1月着工、 でございます。 ては防犯上控えたいと思います。 産 防犯灯については、 業振興課長 31年1月完成。共に完成後 貯氷庫は平成30年5月着 荷さばき施設 31年3月 漁業者の 時期的に

者の方々を優先的に分譲してお 14区画有ります。又、 まちづくり整備課長 その方々がこれ以上 津波被災 空きは

> す。 に、 墓地を求めないと言う事を前提 再分譲を進めたいと思いま



整備が進む請戸漁港

保管している人に対して 墓地が無くて遺骨を自宅

きたいと思います。

の計画は有りますか。 いくつ有りますか。又、 大平山霊園の空きは 再分譲

佐々木勇治

年間ではなく、 精神的挑

30年2月28日と記載されていま

実際の状況を勘案し、 柔軟に判断 するよ 東電に対して求めてまいります

問

免除有効期限が平成

問

努めてまいります。 確保損害の賠償に関しては、町 より周知を図り、丁寧な説明に ホームページに掲載するほか、 いであった方を対象とした住居 総合窓口課長 「広報なみえ」へのチラシ等に 借家にお住ま

償されますが、借家の賠償があ 賃差額総当額8年分が定額で賠 費用として、借家に入居するた 周知徹底するべきではないです めの礼金等の一時金相当額や家 ることを知らない方が多いので、 の新たな住居を確保するための 移住・帰還される先で が一 平成30年3月以降も一律延長 備区域の避難区域別での延長 援で国民健康保険の免除期間 の方向で全力でぶつかってい なら誰もが納得するので、そ はあつれきしか生みません。 住制限区域、避難指示解除準 の支援によって決定されます。 ただけますか。 健康保険課長 帰還困難区域の判断も国 年ごと決定されます。 帰還困難区域、居 国の財政

ても、 ように強く要請してまいりま 健康保険課長 国に対し継続されます 一町としまし

心配で 保険免除有効期限が

区域で免除有効期限が異なるこ 月末で免除期間が終了。帰還困 指示解除準備区域は平成30年2 すが、平成30年3月31日の誤り 28日で誤りではございません。 ではありませんか。 健康保険課長 区域のみが延長。 居住制限区域、避難] 平成30年2月 そのように

とはありますか。

埋めていくべきでは 他町村と税金差の開きを

地 きましては、 慮すれば全額免除にするべきで 状況、家屋解体の進捗状況を考 商業・事業の再開、農地の耕作 固定資産税を全額免除する方針 避難指示が解除された区域につ はないですか。 を固めました。当町も帰還率、 住民課長 質 建物に対する平成30年度の 問 富岡町では町内の十 帰還困難区域につ 全額免除、 同じく

> 免する規定がありますので、 れを適用してまいります。 いては3年間まで、2分の1減 富岡町の負担になる ے

しては、 増加する事と思いますが、 現在行っているところです。 る問題です。税務サイドとしま バランスと様々なことが関連す もしくは財政と住民サービスの ると考えますが、いかがですか。 なぎとめる対策が求められてい が大変な今だからこそ、 です。当町ではこれより金額が 住民課長) 税法上の公平性、 そういう情報の集約を おおよそ1億5千万円 心をつ 町民





しなくても大丈夫なのか 住民票の異動は

ますが、 変更しなくても入居は可能です。 難先の措置の続く間は、 集の際には、 住宅に入居する際に、住所を変 を異動するように案内をしてい 更しなくても入居は可能ですか。 い方が災害公営住宅や再生賃貸 住宅水道課長 問 住所を変更したくな 原発避難者特例法で避 入居決定後は住所 町営住宅の募

泰彦 議員

2035年に、人口8000人を 関するためには

事業者等との打合せを進める中

町有地は使用せず、

棚塩産

正式決定されました。

その後、

設地として、

浪江町への立地が

棚塩地区産業団地

産業振興

深課長

水素拠点の

目標達成のために、町内の復興加速に全力で 取り組みます

点の建設地からのインフラ整備 まちづくり整備課長] 水素拠

陽光パネルを設置することで調

ント及び水素製造に使用する太

浪江町

A団地の49 haに、水素製造プラ

整しています。



世界最大の水素拠点の

した。 して、 の中から、 問 浪江町に正式に決定しま 県内五地区の立 水素拠点の建設地と 一候補

1 2 8 ha 問題点はないのか。また、棚塩 ターまでのアクセスの整備計画 産業団地から常磐道の浪江イン ですが、面積・形状・地盤など 業の対象となる 発電所予定地 (棚塩産業団地) はどのように考えているのです 土地の現状について、 の合計169ねに建設する予定 旧 :東北電力浪江・小高原子力 防災集団移転促進事 (町有地) まったく 41 ha

完成イメージ(案)

りませんが、今年3月に地権者

現時点では、遅れは生じてお

個別説明を行った際に、

一部

を確認できない状況にあります。 の地権者において、売却の意向 地交渉を進めています。 国・県・町の3者協議の上、 を様々な財源を用いながら、

用

業の進捗状況の共有や、 の第2工区拡幅については、 号から浪江インターまでのアク 道6号までのアクセス道路とし セス道路として、 を進めています。また、 て、 町道小熊田・ 国道114号 宮田線の整備 国道6 問題解 事

> ます。 決について、 県と連携していき

としては、

棚塩産業団地から国

道の駅なみえの進行状況

ミングとして「道の駅なみえ」 問

町民が帰還するタイ

県の道の駅事業・町の交流情報

発信拠点事業など、複数の事業



ために、 と考えています。 えています。 を強調する道の駅にしたいと考 おりに、オープンしていきたい く御理解をいただいて、 題はありますが、できるだけ早 予定しています。工程について オープン予定は、 浪江らしさ、町らしさを出 用地買収等の関係で若干問 とにかく、 長 様々な企画をしていま 「道 の 駅なみえ」 平成32年度を 浪江町らしさ 工程ど

なると思います。のオープンは、大 の工程に、遅れは出ていないの 地交渉・造成・建設・オープン え」の整備は、 ていませんか。 か。また、大きな問題点は生じ 産 業振興課長 国の道の駅事業・ 大きな起爆剤に 現時点で、 道 の駅なみ 用

松田 議員

- 町の中心部・権現堂地区の環境保全領 O 対策は
- 個人の土地や建物はご自身で管理を、 町民協働 による取り組みをお願いしたい



問

町の中心街、

が生い茂っている街並み。 区を駅あたりから見ても手入れ 高齢者や病気のため帰って家屋 のが当然かも知れませんが、一度 もされていない荒れ放題の雑草 対策をどう考えていますか。 まだ、町に戻っている方は一握り まならない方が多いと思います。 や自分の土地を管理するのもま に除染後は持ち主が管理をする にもならない中、環境保全管理の 古里を離れ避難先に落ち着いて、 確か

と思っています。 保全の取り組みをお願いしたい 地区に限らず、個人の土地や建 等の負担も多く、課題となって 管理が困難な方については、 物についてはご自身での管理を いると認識しています。権現学 所有者が行うことになっていま や土地の管理については、 京電力の「駆けつけ隊」を活用 広域避難が続く中、移動 町民協働による環境 原則、 東



待たれる保全管理

うな考えですか。

レット事業の継続についてどのよ ではないかと思いますが、 している方々の絆づくりには必要

タブ

まだまだ帰町する方も少なく避難 は慣れ親しんでいると思います。 画財政課長 除染後 の自宅

思います。今や広報なみえを読む レットが加わり4年目になるかと や知人友人等の情報に加え、タブ えやホームページ、一部地方新聞 ぱいで終了するとお聞きしまし 営住宅での講習会では今年度いっ 講習会を行っていますが、 より情報が早いので、結構町民に ついての考えは 町民の情報源として広報なみ 問
||
今各地でタブレットの

復興公

たいと思っています。 いますので、今後も継続していき ションツールとして活用されて であり、町民同士のコミュニケー ついては、町からの貴重な情報源 能を活用したタブレット事業に できるよう、費用負担を含め、協 希望される方には継続して使用 間を予定しています。 ましては、平成31年3月の貸与期 貸与しているタブレットにつき 企画財政課長 なお、浪江新聞等の機 現在、 終了後も 町 つから

量の低下を図るよう求めていき

タブレット事業の継続に

すべてフォローアップ除染を求 安全・安心を考えるなら、 果で毎時3・8μSνを超えて をすると言っています。 て、住民から求められれば除染 表しないと言っています。 が求められているから場所は公 言っています。 いる箇所が478カ所あると た。その中で、環境省の調査結 い」という番組が放映されまし た町で~原発事故7年目の闘 問東日本大震災「帰還し 慎重な取り扱い 町民の 町で そし

箇所、 染等の必要な対応を実施してい Svを超えた地点については、 ニタリングの際に毎時3・8 ^μ 0カ所という意味です。 2月から平成29年3月に実施さ 安心のために出来る限り空間線 ます。町として、 能性を踏まえフォローアップ除 個別の状況を確認して、 れた除染直後のモニタリングの 所と言っていますが、平成26 めるべきではないですか。 住民課長」番組では478カ 約4万カ所のうちの47 引き続き安全・ 実施可 直後モ

除染を求めるべきでは 除染後の高線量箇所の

馬場 績 議員

町発注事業の第三者による入札結果の検証を

A 現在検討しておりません

8 日臨時会に上程された丁事の入札結果 8月3日の臨時会に上程された 入札結果は次の通りです。 改善の跡が見受けられません。

②一者入札は望ましくないと認

適切な業者数の確保に

③現在検討しておりません。

留意しています。

札に努めています。 指名委員会で審議し、

企画財政課長」①町の工事等

適切な入

■ 0万邮的安尼工程已16亿工事00万亿加米					
工事・契約名	契約金額 (税込み・円)	落札率 (%)			
消防ポンプ自動車購入(1台)	18,360,000	99.6			
いこいの村なみえ機械設備改修	217,080,000	96.7			
いこいの村なみえ電気設備改修	74,520,000	99.2			
東中学校グラウンド整備工事	405,000,000	98.9			

か。透明性、 公共事業と入札改善の基本は何 ても、入札改善は別問題です。 従来の発想を変えた必要な改 復興に欠かせない事業であっ 公平性、 効率性で

拠点整備について帰還困難区域の保全と

除草やパトロールに取り組んで おります。 企画財政課長 県と連携し 道路の保全管理に努めるべきで

政による定期的なパトロールと

問

町道・県道・国道の行

①第三者による入札結果の検証 善について3点提案します。 すること。 とめ、議論の過程を情報公開 と入札改善について提言をま

直しを求めてきました。

の高落札率について内部での見

問

これまで町発注事業

③落札率 95%を超える契約案件 ②一者入札を禁止すること。 結果を情報公開すること。対 る監視委員会で調査し、その について弁護士などが参加す

応についてお答えください。

電話の通話確保は緊急課題です。 農地集落保全の取り組み、携帯 害も拡大しております。さらに (全焼)が発生しました。 企画財政課長

携帯電話事業者と協議中です。 来年度の事業化に向け、現在、 携帯電話の不通話区間の改善は、 の先行整備を進めてまいります。

の見解は。

ることであると考えます。

朝の直接対話」による平和的・

道は、「軍事対応」でなく、「米

問 日本政府が取るべき

外交的手段による解決を追求す

津島地区で民家火災 鳥獣被

危機打開のために

「北朝鮮問題」の

まず拠点区域

すべきと考えます。 て、 町 平和的、 長 国際社会が一体となっ 外交的手段で解決



国・東電の責任で集落保全を。 荒廃が進む帰還困難区域の民家 (津島地区)

議会活動の経過報告 7月16日~

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

7月

25日 • 原子力災害現地対策本部長との意見交 換会

26 H • 議会運営委員会

8月

3H 第3回臨時会 ※1

産業・建設常任委員会

6日 •議会報告会(浪江町) ※2

• 議会報編集特別委員会

18日 • 全員協議会

19 H 議会報告会(郡山市)※2

• 議会報告会(いわき市) ※2

20日 • 議会報告会(東京都)※2

• 議会報告会(福島市) ※2

• 議会報告会(二本松市) ※2

• 双葉地方広域市町村圏組合議会・保健 23 H 衛生常任委員会 (富岡町)

24日 • 双葉地方広域市町村圏組合議会・消防 厚生常任委員会 (富岡町)

25日 • 双葉地方広域市町村圏組合議会・総務 常任委員会 (富岡町)

• 双葉町村議会議長会議

(富岡町)

27 H •議会報告会(仙台市) ※2

29 H • 議会運営委員会

31 H • 双葉地方広域市町村圏組合議会・定例 (富岡町)

9月

5 H • 9月定例会(~15日) **1

19日 • 浪江町内視察研修

• 議会報編集特別委員会 26 H

• 議会報編集特別委員会 29 H

10月

4日 | • 文教·厚生常任委員会視察研修

(~5日 青森県弘前市)

6日 • 議会報編集特別委員会

11日 • 議会運営委員会視察研修

(~13日 北海道芽室町ほか)

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ (浪江町議会→会議結果一覧) をご覧ください。 ※2 詳しくは13ページをご覧ください。

文教・厚生常任委員会 視察研修報告

員会活動報告

視察者

委員長 佐 文 藤 子 副委員長 子 石 井 悠 員 半 夫 谷 正

> 佐々木 勇 治 松 司

田 孝 重 泉 田 章

視察日

平成29年7月13日(木)

視察先及び総括

【二本松市内】

仮設津島診療所、サポートセンター石倉、サポー トセンター根柄山

【浪江町内】

浪江にじいろこども園、浪江東中学校、浪江診療所

●当町における高齢者の医療・介護・福祉など乗 り越えるべき課題はまだまだ山積しています。



地域医療・介護・福祉サービスが確実に提供 できるよう継続的な財政支援・人的支援が必 要です。

●子供たちの安全・安心な教育環境の整備が進 められています。開校にあたっては、周辺地 域の環境対策はもとより、地域との結びつき に重視し、文化的資産の保全・継承のための 支援が重要です。

開催しました

町民と議会を身近なものとし、議会の活動状況や情報の提供を行いながら、町民から議会 に対するご意見をいただく大切な機会とするため、議会報告会を開催しました。

報告内容

- 平成29年3月31日一部地域の避難指示解除後の町民の状況
- 5月臨時会、6月定例会
- 6月に実施した国への要望、東電への要求活動状況
- 7月現地対策本部長懇談会

開催日時 場所等

開催日時	場所	担当常任委員会	参加者
8月6日(日) 10:00~12:00	【浪 江】地域スポーツセンター	全 員	17人
8月19日(土) 10:00~12:00	【いわき】中央公民館	総 務	9人
8月19日(土) 10:00~12:00	【郡 山】ビッグパレットふくしま	文教・厚生	6人
8月20日(日) 10:00~12:00	【福 島】福島県文化センター	総 務	6人
8月20日(日) 13:30~15:30	【東 京】オフィス東京	文教・厚生	3人
8月21日(月) 10:00~12:00	【二本松】役場二本松事務所	産業・建設	6人
8月27日(日) 9:30~11:30	【仙 台】仙台国際センター	産業・建設	3人

町民の皆さまからのご意見・ご提言等(一部抜粋)

●除染・除草

- 河川、道路法面、農業用水路、官地の除染を徹底 してほしい。
- ◆土壌汚染で、地表と地上50cmの線量も調べてほしい。
- 家屋解体するか修繕するか簡単に決断できない。 環境省による家屋解体の受付期限(平成30年3月 30日)の延長を要望する。
- 道路及び農地を除草してほしい。
- 泉田川堤防(桜並木)の除草を年間数回実施して ほしい。

生活環境

- 生鮮食料品や薬などを扱う店舗がほしい。
- 交通弱者のため移動販売ができないか。
- 大きな商業施設より、個人の商店が戻ってほしい。
- 国道114号が自由通行になるので、沿線の防犯を 徹底してほしい。
- 鳥獣被害対策を真剣に考えてほしい
- 救急医療体制を強化すべき。

●産業・風評被害対策

- 漁業も風評被害の対策が必要。
- 事業再開のための、建物・設備・人件費への補助 金を充実してほしい。
- 浪江町一円の農地維持管理組合を組織してはどうか。
- 農地の大規模化、農地整理を図ることが必要では ないか。
- 若い方が帰って来られるよう働く場所を早く整備 してほしい。

●復 興

• 帰町住民を活用しシルバー人材センター等の組織 を立ち上げるべき。

- ・浪江駅から役場のエリアを中心として街並みを整 備してほしい。
- 浪江小学校と中央公園の活用を町づくりに組み入 れるべき。

- ADR和解案について、東電が応ずることができ るよう様々な観点から対応を協議する必要がある のではないか。
- ADRは進めてほしいが、進展がなければ一度リ セットして、再度意向調査をしてはどうか。

●その他

- 人口増加のために何をすべきか、現に住んでいる 人の声を聞くべき。
- 帰町者への支援を強化すべき。
- 議会として、避難指示解除を先延ばしにしても良 かったのではないか。
- 低線量被ばくで将来健康被害が出たら、誰が責任 を取るのか。
- 国に対してもっと苦言を言うべきである。
- 今後も定期的な報告会、懇談会を希望する。



今回の議会報告会は、参加者が思いのほか少数でありました。これは周知方法の問題や 総 議会への期待感が少ない等様々な理由があると思います。しかし、参加者が少なかったこ とから、一人ひとりの意見を聞くことができ、無駄ではなかったと感じています。今後は、交流館を活用し 自治会と連携するなど、開催方法を工夫すべきと考えます。

議会は、町民と身近に接することが大切であります。そして、町民に町の状況、議会の活動を報告するこ とが大事であります。特に、東日本大震災以降、町民が離ればなれとなり、ふるさとの情報が不足している ので、議会報告会の果たす役割は益々重要となるものと考えます。

なお、次回開催の方法等につきましても今後検討してまいります。

町民の



田中

研一さん

(川添)

日浪を江

を願う



(右上) 解体前の自宅で学生達とほほ笑む田中さん

所が無ければ生活の再建するのきな問題だと思います。働く場

ける場所が少ないというのが大

自分達の現役世代にとっては働

察に参りました。 《大学の学生20人が浪江町を視話は変わりますが、 先日、 茨 浪江町役場な

年の10月に単身で南相馬市 区に戻って来ました。 と「自宅の再建」 県土浦市に避難をしておりまし になるのを受け、 たが、浪江町の一部区域が解除 |第一原発事故から6 「生活の再 を目標に、 家族で茨城 年が過ぎ 原町昨

|年の東日本大震災

中であり様々なコミュニティが 不足していると感じます。特に 懐かしさを感じております。 なりましたが、まだまだ復興途 久しぶりの浜風に心地良さと 浪江町は一部区域が解除には

きるように浪江町には頑張って 思い出が沢山詰まった家を解体 みが激しい事やあちこちにネズ自宅の再建でしたが、家屋の傷 町で暮らせる日が来ることを 今は家族離れ離れに暮らしてお する事はとても寂しい事です。 することになりました。家族の ミの被害があり、やむなく解体 今回戻ってきた目的の一つ おります。それが実現 何時か又一緒に浪 が、

も大切な事だと思います。

町に

供が出来る様にお願いしたいと

刻も早く働ける場所の提

る場所を確保するという事は、 は困難な事だと思います。働け

人一人の自立に向けて、とて

の事を風化させないようにして るまでは浪江町の現状や取り組 や後世に語り継いでいって欲し 聞いた事、感じた事を友人・知人 いく事は大変良い事だと思いま地に興味を持ち復興に関わって いって欲しいと思います。 していき、又東日本大震災当時 な情報発信をもっと広い範囲に のが現実です。浪江町には色々 に実際に説明を聞き、 いと思います。ただ残念なこと みは殆ど分からなかったという 学生達には実際に見た事や 県内外の若い世代が被災 を説 視察をす

みなさまの声を お聞かせ下さい。

議会報編集特別委員会では、町民の皆様の声を「議会だよ り」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、 何でも結構ですので、声をお寄せください(議会事務局まで)。 なお、陳情・請願をされる場合は、「浪江町ホームページ ⇒浪江町議会⇒請願・陳情の仕方」にその方法を掲載してい ますので、これを参考にしてください。

■発行責任者■

野 長 紺 重

■議会報編集特別委員会■

委員長 渡 邉 副委員長 半 谷 井 石

泰 正 夫 子 悠 髙 野 武 夫 紺 野 則 文 Ш 崎 博

彦